

第1章

計画の策定にあたって

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画の策定趣旨

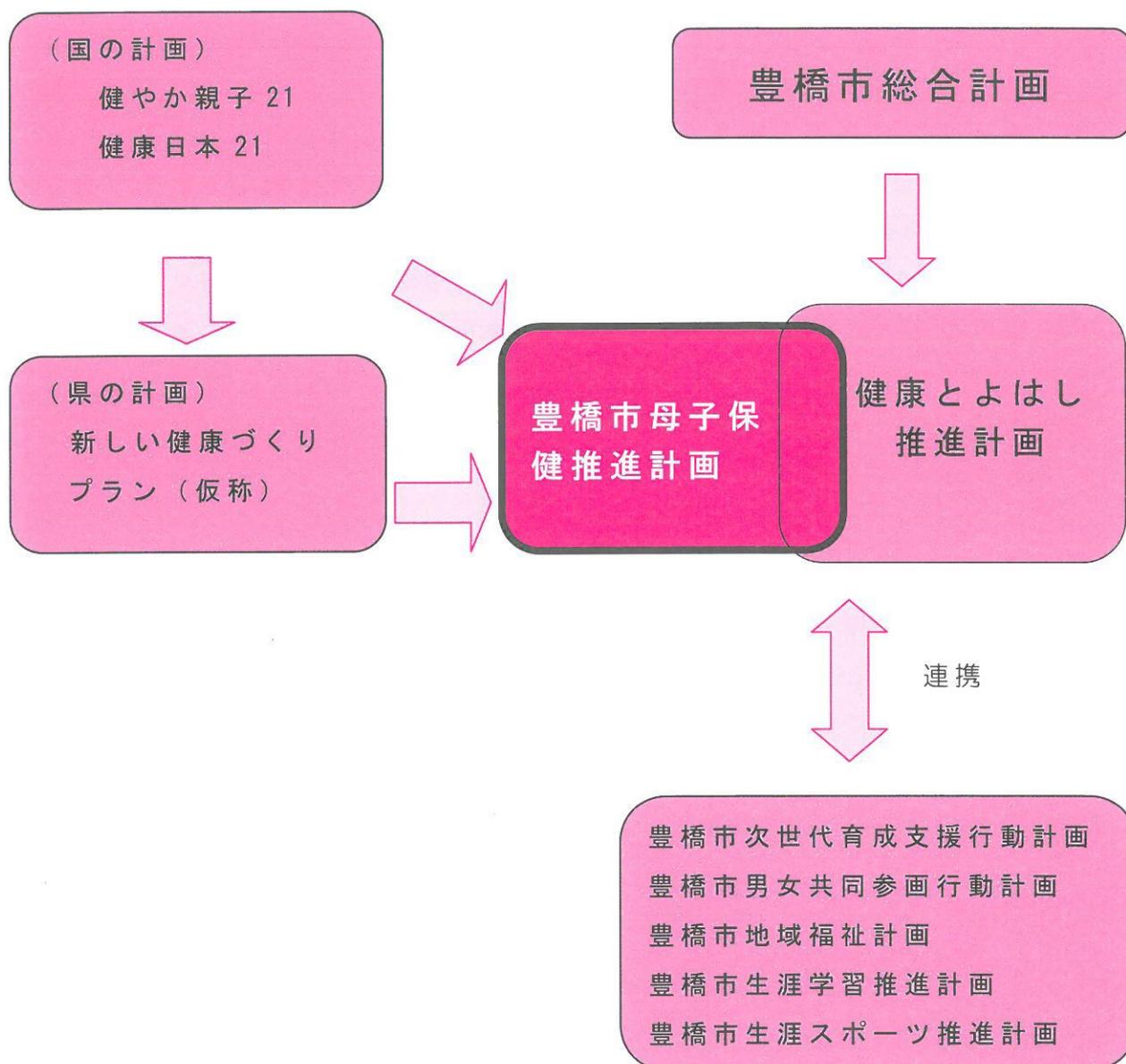
我が国の母子保健水準は世界最高水準にあります。一方、思春期における健康問題や親と子の心の問題など新たな課題も生じており、このような課題に対する母子保健の取組みの方向性を示すため、国では「健やか親子 21」を策定しました。

豊橋市母子保健推進計画（すこやか親子とよはしプラン）は、この「健やか親子 21」の趣旨を踏まえ、親子が健やかに暮らせるまちを目指して平成 14 年 3 月に策定されています。また、平成 13 年度に策定された「とよはし健康ビジョン」と、これを元に平成 14 年度に策定された「健康とよはし推進計画」の母子保健部分を受け持つものです。近年、子育てにかかる社会環境や市民の意識は大きく変化しており、平成 23 年度にこれまでの計画の取組みを評価した中で、思春期*の取組みの重要性や、妊娠・出産や育児に対して母親が持つ不安の軽減に向けた取組みの強化などが課題として浮き上がってきました。

今回、これらの課題への対策に加えて、第 5 次豊橋市総合計画で掲げた「発達障害の早期発見・早期支援」や国の「健やか親子 21」で今後取組みを強化する課題とされている「低出生体重児*対策」、さらには「子どもの虐待防止対策」の強化などにも対応した平成 25 年度を始期とする今後 10 年間の母子保健の方向性を示す新たな豊橋市母子保健推進計画（以下「第 2 次計画」という。）を策定し、取組みを推進していきます。

2 計画の位置づけ・他計画との関係

本計画は「豊橋市総合計画」を上位計画とし、「健康とよはし推進計画」の「次世代の健康づくり」を担うとともに、豊橋市次世代育成支援行動計画や豊橋市男女共同参画行動計画等の関連計画と連携を図りながら総合的に母子保健の取組みを推進していきます。



3 計画の期間

本計画は、平成25年度から34年度までの10年間を計画期間として取り組んでいきます。また、5年を目途に取組みの成果を評価するとともに、社会情勢や市民意識の変化を踏まえ、必要な見直しを行い、その後の母子保健の取組みに反映させていきます。

年度		平成												
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
豊橋市母子保健推進計画				豊橋市母子保健推進計画(第2次)										
健康とよはし推進計画				健康とよはし推進計画(第2次)										
豊橋市総合計画	基本構想	第5次豊橋市総合計画												
	基本計画	前期					後期							
	実施計画	[]			[]				[]					

参考

年度	平成												
	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
(国) 健やか親子21	健やか親子21												
(県) 健康日本21 あいち計画			新しい健康づくりプラン(仮称)										

